

第7回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成28年7月25日（月）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成28年7月25日（月）午前11時35分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
5番 丸山 明君 7番 原田 素代君 11番 福木 京子君
13番 岡崎 達義君 15番 小田百合子君 17番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 内田 慶史君
市民生活部長 新本 和代君 保健福祉部長 石原 亨君
保健福祉部参与 岩本 武明君 赤坂支所長兼 正好 尚昭君
熊山支所長兼 入矢五和夫君 市民生活課長 吉井支所長兼 荒島 正弘君
市民生活部参与 市民生活課長 協働推進課長 塩見 誠君
市民 課 長 作本 直美君 社会福祉課長 国正 俊治君
環 境 課 長 黒田 靖之君 健康増進課長 谷名菜穂子君
子育て支援課長 国定 信之君
介護保険課長 藤原 康子君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 事 藤井 千恵君
- 8 協議事項 1) 平成28年度事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（原田素代君） 皆さんおはようございます。

ただいまから第7回厚生常任委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

今日は暑い中、また大変お忙しい中、第7回厚生常任委員会をお開きいただきましてまことにありがとうございます。

特に、先ほども暑さで大分体力を消耗してるようなことも皆さんおっしゃっておられますけれども、本当にお体には十分御留意いただいて、市勢発展のためによろしくお願いを申し上げたいと思っておる次第でございます。

さて、きょうの厚生常任委員会でございますけれども、協議をお願いする事項といたしましては、平成28年度の事業の進捗状況及びその他の案件、数件用意しておりますので、御協議をよろしくお願い申し上げまして冒頭の御挨拶にさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

最初に、平成28年度事業の進捗状況についての説明を執行部のほうからお願いいたします。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） それでは、市民生活部のほうから平成28年度の進捗状況ということで、市民課のほうから順番に説明をさせていただきます。

○市民課長（作本直美君） はい、委員長、市民課長、作本です。

○委員長（原田素代君） はい、作本課長、お願いします。

○市民課長（作本直美君） では、失礼いたします。市民課といたしましては、マイナンバー制度における個人番号カード等の交付状況についてということで、御説明をさせていただきます。

市民生活部資料の1ページをごらんになってください。

最近の個人番号カードの交付状況及び個人番号カードの交付窓口の休日開設について簡単に御説明をさせていただきます。

昨年の10月5日から開始されておりますマイナンバー制度におきまして、個人番号カードにつきましては、既に申請された方に対して赤磐市では2月2日から交付を始めております。7月15日現在で市が受け取ったカード数でございますが、3,278枚となっております。そのうち

市が個人へ受取通知、はがきというものをお送りしている数が3,238枚で100%送付済みという形で通知を行っている状況でございます。その差40枚ほどこちらにございますが、こちらは申請後に既に転出とか死亡とかをされて、もう既に通知を送る必要のないものとの差でございます。通知を行ったもののうち、受け取り済みの数につきましては2,731枚ということで、交付率は84.36%となっております。5月末現在の県の報告数値によりますと、市全人口に対しての申請されている割合、赤磐市は7.63%で、県の全体では7.38%という形になっており、若干赤磐市のほうが多い状況でございます。

続きまして、2の今後の対応というところで、個人番号カードにつきましては、未受領者に対して今月末に受取勧奨の通知を行う予定とさせていただいております。90日以上経過している人、4月末までに市から発行通知書を送付しているにもかかわらず、まだ受け取りに来られていないという方、約250人に対しまして7月下旬に受け取りの催告書を送付させていただきます。夏季休暇とかお盆休みを利用して受け取っていただけるようこの時期を設定させていただきます。基本は平日の8時半から5時15分までの交付とさせていただきます。ただし、平日受け取りがどうしてもできないという方のお声も聞いておりまして、そのあたりを考慮いたしまして8月の最終日曜日であります28日を休日開設とさせていただく予定でございます。開設時間は8時半から4時までということで、1階市民コーナーに設置しております個人番号交付場所及び市民課の窓口で行わせていただきます。当日は催告を行った人を限定としておりまして、予約制とさせていただきます。そして、個人番号カードの交付業務のみを行う予定としております。お送りする催告書の中には一定の期限を記載しておりまして、その期間までの受け取りを勧奨させていただき、その上でとりに来られない場合は廃棄処分等を検討させていただいてる状況でございます。

以上で簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○委員長（原田素代君） あります。続いて。どういうふうにします。

○協働推進課長（塩見 誠君） 協働推進課、塩見。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） それでは、協働推進課より2件報告をさせていただきます。

先ほどの市民課の後のページの2ページをごらんいただければと思います。

まず、1点目といたしまして、市民活動実践モデル事業についてですが、これにつきましては本年度から5事業を採択いたしまして事業展開しておりますので、内容につきまして簡単に御説明をさせていただきます。

まず、1番といたしまして、夏休み防災キャンプということで、事業主体といたしまして桜が丘東青年会で行っております。これは防災や共助に対する意識の向上を図るため防災の宿泊体験を実施するものでありまして、その宿泊の際に防災の心得であったり、火災体験、応急措置などを学ぶ予定にしております。日程的には8月20日土曜日から21日に、桜が丘の小学校の

体育館で行う予定にいたしております。

下に参りまして、2番目といたしまして、プレーパーク赤磐“山陽ふれあい公園で遊ぼう”プロジェクトということで、赤磐子どもNPOセンターが行っております、プレーパーク、子供の遊び場ということでございますが、これを開催し、異なった年齢の子供たちが一緒に遊ぶことによりまして社会性であったり、協調性を助成するものであります。これは山陽ふれあい公園で4回ほど予定をいたしております。ちなみに、7月18日に第1回がございまして、参加人数が約150人ほど参加のほういただいております。

下に参りまして、3番目に、赤磐市野生動植物調査ということで、調査会が事業主体として行っております。これにつきましては、自然資源に対する意識を向上するため、動植物のデータを収集し、自然環境を守り育てる人材を育成するものでありまして、桜が丘東の1丁目の地を中心といたしまして、5回ほど予定をしております。5月の第1回におきましては、58名ほどの参加をいただいております。

ページはぐっていただきまして、3ページであります、4番目といたしまして、リズムで遊んで、楽しんでということで、たけやり子ども発達研究所が主催で行っております、親子の共通体験によりきずなを強化するため、リズムダンス等の体験を実施するものであります。これも桜が丘いきいき交流センターなどで6回予定をいたしております、5月、6月の2回の合計といたしまして、63名の方が参加をいただいております。

一番下にあります5番目といたしまして、赤磐市に感動の連鎖！心をつなぐ「ふるさとがえり」上映会ということで、赤磐市市民活動支援センターどんぶらが主催を行っております、地域づくりをテーマとした映画鑑賞とワークショップを開催するという、10月に2回を予定をしております。この映画の内容といたしましては、消防団活動に携わりまして地域の平和や夢を追い求める主人公を通して、ふるさとづくりを考えるものであります。

以上、5件、これは今月の8月号にも掲載をして御紹介のほうをさせていただいております。

ページはぐっていただきまして、もう一件といたしまして、4ページに入りますが、岡山県都市DV防止啓発ということで、これは県下で15市で構成されております岡山県都市男女共同参画推進会議というのがございます、ここの主催事業として本年度赤磐市が当番長で会長を務めておるような状況であります。全体的には3日間の5講座を予定いたしております、桜が丘いきいき交流センターで行う予定にいたしております。

最後のページの5ページに主な内容を書いております。

全体で3日間でありまして、まず9月10日の土曜日につきましては、第1講座といたしまして女性と子どもに対するあらゆる暴力ということで、NPO法人さんかくナビ理事長貝原様の御講演、そして第2講座といたしましてはDV被害者への行政支援ということで、岡山県警察本部及び県の女性相談課の方のお話、そして2回目といたしまして、10月22日にカウンセリン

グ技法入門といたしまして、川崎医療福祉大学の教授であります進藤様を迎える予定です。そして、最終日の第3日目といたしましては、11月12日の土曜日に第4講座といたしましてDV被害者への法的支援ということで、弁護士の清野様、そして第5講座といたしましてDV被害者サポーターにつきまして、岡山県の男女共同参画青少年課よりそれぞれ御講話をいただく予定にいたしております。参加につきましては、広報紙であったり民生委員さんの各種団体への御紹介、そして他の14市に対しましてもPRを行っております。

以上、協働推進課より2件お知らせをさせていただきました。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

市民生活部のほうからは以上ですが、委員の皆様の方から何か御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

特段よろしいですか。

○委員（丸山 明君） ちょっと1点いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員どうぞ。

○委員（丸山 明君） マイナンバー制度なんですけども、交付率が今7.6%ということなんです。国のいろいろ太鼓たたいて進めてるわけなんですけども、実際に御担当課として今の状況、今までの、昨年10月からの状況っていうのはどんなんでしょう、思われてた、何か大分トラブルじゃないんですけども、随分送付、通知が郵便事情等もあったのかな、全国的に話題になりました。今こういうふうな状況になって少し落ちついたのかなというふうには思ってるんですけども、決して交付率そのものは高くはないです。だから、そのあたりはどうなんだろう、実際にやられてる担当課として、感触教えてもらってたらと思ったんです。お願いします。

○市民課長（作本直美君） はい、委員長、市民課長、作本です。

○委員長（原田素代君） はい、作本課長。

○市民課長（作本直美君） テレビとかマスコミでにぎわせておりましたマイナンバーカードですけれども、御存じのとおり、最初は申請から3カ月ぐらいがかかり、さらに市町村に届いて1カ月ぐらいからかかったりして実際に申請からお手元に届くまでには4カ月ぐらいはかかった状況がずっと続いておりました。その勢いから見て交付率はさぞ伸びるのかと思っておりましたが、実際5月末には今7.63%ということで、県でも7.38%、全国的に10%いっていない状況だと思われまます。私どもも10%、大体1割ぐらいの方が交付を受けるかなとは思っておりましたが、今国の状況でも使い道が余りまだ明確でないというところと、どういう方向に利用していくかということがこちらとしてもまだ何も、昨年度はいろいろと情報がまだ入ってきておりましたけれども、もう本年度になりまして全く利用についてとかのものも入ってきていない状況なんです、国からの通知ありませんし。ただ、個人番号カード等の円滑な交付についてというような関係での文書、通知は届きますけれども、じゃあ今後利用がどういうふうにならなっていくか、何の進展もない状況でございます。

そういうことで、最初トラブル続きで時間もかかり日数もかかりでしたので、皆様からいろんな御意見も実際窓口ではいただき、お電話でもいただいた状況ですが、今としてはもうJ-LISのほうに申請をされても3週間もあればこちらのほうに届いてくる状況で、こちらも届けば次の週にはお送りできるというような形で、スムーズにいつているといえますか、落ちついた状況となっております。

簡単でございますが、よろしいでしょうか。

以上でございます。

○委員（丸山 明君） はい、ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） ほかにございませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そしたら、じゃあ次に保健福祉部のほうお願いします。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） それでは、保健福祉部の関係を順次御説明をさせていただきますと思います。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長、社会福祉課長、国正です。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 私のほうからは、(1)の生活困窮者一時生活支援事業に関する協定について御報告のほうをさせていただきます。

資料のほうは1ページをごらんください。

このたび、生活困窮者自立支援法に基づきます一時生活支援事業のほうにつきまして、岡山市にありますNPO法人と協定のほう締結させていただきました。事業の内容としましては、1のところに書いてございますとおりで、一定の住居を持たない生活困窮者に対し一定期間宿泊場所などの供与、食事の提供、その他当該宿泊所において日常生活を営むのに必要な便宜を供与する事業ということになっております。

1ページをおはぐりいただきまして、この法律の概要のことです、もう御存じだと思いますけど、参考までに2ページの上側に法律の概要をつけてございます。

この法律は大きく分けまして真ん中の四角で囲まれてます1番の必須事業、自立相談支援事業と住居確保給付金事業と、それから2番にあります4つの任意事業がございます。今回はその任意事業の一つであります一時生活支援事業について協定を結んだものでございます。1番の必須事業の2つにつきましては、福祉事務所におきまして直営で福祉事務所のケースワーカーが生活保護の業務に兼務してやってる状況でございます。

1 ページにお戻りください。

協定の締結先につきましては、特定非営利活動法人岡山・ホームレス支援きずなという法人でございます。協定期間につきましては7月1日から今年度末まで。委託料、協定の負担金ということです。まず、年間負担5万円、これにつきましてはこの協定を締結するための費用、それからこの宿泊所を確保するための事務費として月割りではなく年額としてお支払いするものです。それから、実際にお一人の方を1日そのシェルターに預かってもらいますと、4,580円の負担をするという仕組みでございます。4,580円の内訳につきましては、括弧の中に書いてあるとおりでございます。それから、その下にはホームレス支援きずなさんの法人の概要のほうを書いてございます。24年4月、この法律が施行しましてからは岡山市もこの事業、同事業を受託されておりまして、適切に運営されてると聞いております。このたび、協議の中で余力で赤磐市の方も受けてもいいよというようなお話が整いましたので、委託させていただく運びとなっております。

以上、この締結によりまして年に1人起きるか起きないかぐらいのことなんですけど、他の制度で救えない方々のセーフティーネットができたということで、赤磐市の福祉が推進したものと考えております。

以上です。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長、子育て支援課長、国定。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） それでは、子育て支援課から赤坂地域保育園統合事業の進捗状況について説明をさせていただきます。

資料のほうは3ページになります。

先月の本委員会におきまして、6月15日の統合保育園の建築工事の入札会におきまして3つの共同事業体から提示されました入札額が予定価格をオーバーしたということで、不落になった件を御報告をさせていただいております。その後、不落になった原因を究明するため、設計書の内容等を精査を行いました。特に違算や記載漏れなど誤りは発見されておりません。また、建築の物価が規定されていないものについては、見積書を徴して算定をすることにしておりますが、採用した見積価格については市場の動向を反映して実勢価格となるよう査定を行い設計単価を反映させておりましたが、これらの単価は過去の発注実績から適正な価格であると判断いたしました。このことから、今回一部の工事の区分を見直しまして、具体的には外構工事等について設計から外しまして園舎建築に絞った内容として同一の入札条件により第2回目の入札を早急に実施したいと考えております。

資料にありますが、今後の推進スケジュールといたしましては、8月中に入札参加の申し込みを受けまして、その後審査を行い、9月12日に入札会を開催いたしまして仮契約を行った後、9月議会の最終日に上程をさせていただく計画としております。落札事業者のほうが決定

することになれば今後のスケジュールが明確になりますので、そうになりましたら早急に保護者の皆様等への説明を行いまして、来年度の入園に向けた方針をお示ししてまいりたいと考えております。

以上、赤坂地域保育園統合事業についての説明とさせていただきます。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長、健康増進課、谷名です。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 私のほうからは3番の旧赤磐市民病院跡地活用に関わる基本構想策定業務について簡単に説明させていただきたいと思います。

4月の委員会で基本構想策定業務の大まかな流れについて御説明させていただき、皆さんの御意見をもとに修正、調査を進めております。簡単に進捗状況をお話ししたいと思います。

住民へのアンケートは5月24日から6月6日まで1,300人を抽出し、48.76%、631人から回答を得ました。また、少しおくれて6月29日から今月15日の締め切りとして運営事業者にも一次アンケートを実施しております。100社程度選出し、現在16社から回答をいただき、4社回答待ちといった状況です。現在内容を分析しており、今月中にはまとめができる予定で、来月の委員会では細かく御説明させていただけるのではないかなと思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 続いてお願いします。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長、終わりました。

○委員長（原田素代君） あ、そうか、これは進捗状況に入らないんですね。

保健福祉部のほうからの今までの御報告についての御質疑をお願いしたいと思います。ありませんか。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 赤坂地域の統合保育園の事業なんですけども、御説明いただいたんですけども、僕も理解しかねるところがあるので教えてください。

今後の原因の調査は適正な価格であったという結論なんですけども、ならば何でそのちゃんとした不落というふうな結果になったのかなというふうにやっぱり思うんです。今回、今後の対応方針の中で外構を外してやり直すというふうなことではあるんですけども、全く変わらない値段で入札をもう一度予定価格としてやり直すということですから、それでうまく今度はいくのかなというふうに正直に言って思うんです。そのあたりの説明が全然ないもんですから、何で前が落ちなんで、全く同一価格でまた今度、いや大丈夫なんだということであればいいんですけど、うまくいけばそりゃいいんですけど、そのあたりの見通しとか何かこう感触も知りたいと思うんです。そうしないと、期限を決めてやるということですから、その期限のこともどうなるかというようなこともありますから、もうちょっと補足説明をいただきたいと

思うんですが。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長、子育て支援課、国定です。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員さん御指摘のように、適正な価格のほうではあったということが判明いたしております。それで、なぜ落ちなかったかというところが質問のそれだと思うんですけど、これだという明確な理由のほうはありませんが、今回もう一度再入札をした折には、入札におきまして価格等についてより詳細な資料のほうも提出していただいて内容を明らかにしていこうというふうに考えております。そして、設計の内容も幅広く盛り込んでおりましたので、今回建築というところに限定していけば設計の内容もわかりやすくなるのではないかというふうに考えておまして、2回目に臨むということを考えております。

以上です。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） どうも僕はようわからんのですけど、今の説明も僕はよくわからんのですが、何でもかといいますと、なぜ不落になったのかという時点で、不落が3業者ありましたよね、入札参加が、そうするとその時点で直接もうコミュニケーションもある程度図れる状況なわけです、相手もありこちらもしっかりしとるわけですから。ですから、何がうまくいかなかったのかということはおのずとその時点でもうわかるはずなんです、普通ですと。どこが、3社ともどのような傾向だったのか、3社は全く同じ価格とは思いませんので、それぞれに理由があって入札、応札をされとるわけですから、それに対してどれもだめだったと、予定金額をオーバーしてしもうたと、かなりの金額だったというふうにお聞きしたと思うんですけど、ということなら今回うまくいくっていう根拠はそういう具体的なことに対する疑問が何か説明の段階で欠けとったり、うまく伝わってなかったから業者が思った工事内容が随分と負担の重いもんだったということなのか、ともかくそういうことがあるんじゃないかと思います。ですから、そういうことがある程度説明されると、私もああそうだったんかということになるわけですけど、今のような内容ですと全く同じようなことでもう一遍やるんだと、適正であったと、今度は大丈夫ですって言われても、そうなんかなというふうにやっぱりなってしまうので、もうちょっと何かそのあたりわかるような話になりませんか。お願いします。

○委員長（原田素代君） どなたが。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長、保健福祉部長、石原。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 丸山委員さんの御質問は、業者の3社、入札を応札をされてそこでわかるはずだというような御意見だと思います。確かにそこで工事の設計の見積もりの内訳、そういうものをいただければ内容についてはある程度はわかると思われま。今回入札

に際しましては、そういうものの提出等の特記事項等をお願いするようなことはしておりませんでした。今回第2回目で考えておりますのは、先ほど申しましたように、説明の中にありましたように、その特記事項の中にそういう提出をしていただきたいというのを盛り込んで第2回目は臨んでいこうかというふうには思っております。いろいろと設計書見直しとか、こちらのほうで設計業者を加えまして検討いたしましたが、先ほど申しましたように、大きな誤り等はなかったと、見積書を徴収してそれを設計に反映しているわけですが、こちらについても実勢価格となるように今査定を加えて盛り込んでおりますが、これについてもほぼ落ちるだろうというところで適正な価格ということで判断をしたわけでございます。そういうことから第2回目も同じ条件ということでやらせていただきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○副議長（岡崎達義君） ちょっとよろしい。

○委員長（原田素代君） じゃあ、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） いろいろ質問あるんですけど、この今後の対応方針、工事区分分割発注等を見直してということになってるでしょ。原因としたら、今まで分割発注してないから落ちなかったっていうこともあるわけでしょ。だったら、ここへ書いてる上の不落の原因調査の中にそういうことも入れないとだめなんじゃないですか。何か私もちょっと調べてわからなかったんですけど、6,000万円ぐらいオーバーしてたわけでしょ、たしかそうじゃなかったかなと思うんですけど、6,000万円オーバーして予定価格がこのままで、恐らく予定価格もこういう形になるんでしょうけど、予定価格もうわかってるわけで、それをそのまま入札するっていうのもおかしい話でしょ。そういうところはどうするんですか。同一条件により第2回目の入札を行うって言って、前の状態でまた同じ業者が応札して、それで例えばこの予定価格に合わせて、2億9,000万円ぐらいで落としたとしたら、材料落とさざるを得なくなるんじゃないですか。そういうところはよく考えて原因調査っていうのをやられたんですか。結局、分割発注等って書かれてることは、分割発注しないと業者としてはやりにくいっていう意味じゃないですか、これは。そこらあたりの原因をきちっと解明できたんかどうか、これどういう意味なんか説明してください。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） ここで分割発注とございますのは、第1回目では外構工事、こちらも含めておりました。第2回目を出すに当たりまして前回と全く同じというわけにはこちらはいきませんので、外構につきましてはほかの別途契約ということで入札に付することができるということから、それは切り離して2回目は臨んでいこうというふうに考えているわけでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） いや、外構工事を含めてこれを別途契約にするというたら同一条件じゃないじゃないですか。同一条件にならないでしょ。外構工事を外して予定価格を立ててそれに応札するわけですね。それで、外構工事を別途にまた入札する場合、そしたら6,000万円ぐらいオーバーしてくるんじゃないんですか、前に入札した場合。なら、予算よりずっとオーバーするようなことになりやしませんか。これまやかしてしょ、そういうふうにするんだったら。そこをどういうふうに、だから2億9,000万円、あるいは少し上がっても3億円ぐらいまでに抑えてやるっていうんだったら、これまた応札する人がいなくなって不落っていうことになりかねませんよね。業者としたら3億6,000万円近い金で十分仕事ができるんだという話なんですから。そこをもう少し考えないと、いつまでたっても落札できないような状態が続くんじゃないですか。そこはどうお考えですか。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 6,000万円近いところで開きがあったというのは事実でございます。そういう事実も含めていろいろ見直しを、見直しというんですか、設計内容の精査を行ってきたわけなんですけど、先ほど言いましたように、一部を切り離して分割して設計書を組み直ししております。同一条件というのはJVという共同企業体でやっていただくということ、それから参加の資格等も前回と同じ条件という意味で、再度前へやらせていただくということで2回目は臨んでいこうと考えております。ここで本当に落ちていただければ、落ちればいいんですが、もしあれでしたらもう3回目はまたしっかり方法等も見直しを考えてというふうには思っておりますが、ここで共同企業体のペアも変わるということも考えられます。ということで、こういう条件で再度やらせていただきたいと思っております。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） JV組むのはいいと思うんです。市内業者育成っていう意味でもどんどんJV組んで市内業者が入ってこれるようにしていただくのはいいことだと思うんです。だから、それはいいと思うんですけど、分割発注して外構工事だけを別個にすれば、それだけ予算が上がるでしょっていうことを言ってるんです。だから、今まで2億9,900万円でやりますよって言ったやつが外構工事を別個にして新たに入札価格を決めれば2つ足してしまうとまた上がってくるんじゃないですか。業者としてはこれひっくるめて例えば6,000万円プラスして3億6,000万円近いお金でないとできませんよって言ったやつを外構工事を除いて、なら2億8,000万円でできましたよという、そりゃ話が違うでしょっていうことを言ってるんです。だから、全部含めて2億9,900万円ぐらいでできるんだったら何らかの形でそれに抑えるような形に持っていかないと、業者っていつまでたっても応札してくれませんよ、そんな。600万円じゃないですから、6,000万円ですからね。そんだけの金額を出さないとなかなかでき

ませんよっていうのはどっか設計のミスがあるか何かがあるわけでしょ。そこらあたりの原因を究明してやらないと、国立競技場みたいなことになりますよ、どんどん膨らんできて。もっと要ります、もっと要りますというて当初の予算より何倍にも膨らんでくるっていうことになりかねませんでしょ。そこをきちっと精査してくださいって言うてるわけです。そこをどうお考えですか。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） できる範囲で精査のほうは十分やったつもりですが、業者等からの聞き取り等、そちらについては今回はできておりません。精査した範囲では価格等は適正というふうに判断をしておりますので、そこまでの見直しは今回はかけずに同一条件ということで2回目はやらせていただくというふうに考えておるところでございます。

○委員長（原田素代君） 石原部長、済みません、岡崎委員の御質問にお答えいただきたいんですけど、要するに相対価格として6,000万円外構工事に必要になって、基礎工事に追加になった分も含めて当初赤磐市は2億9,900万円で、それも6,000万円高くなった分も込みでこれで予定価格にするというふうに御判断をされたというのがまず一点、それでいいんですかってこと。それから、今回もう一回、2回目をやる際に外構工事は、じゃあこの2億9,900万円から6,000万円引いた価格の予定価格になるというふうに考えるのか、2億9,900万円で本体工事をやって、外構工事はプラス6,000万円近くが追加になると考えるのか、その判断はどう判断されているのかということをお尋ねされているので、そこについて適切にお答えをいただきたいと思っています。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 業者が示されました約3億6,000万円、これについてはうちのほうの設計は3億円ということで、その3億6,000万円が本当に適正かというのは私どもとしましてはそこは疑問のところがございます、6,000万円必ず必要というふうには現在のところは考えておりません。そこがどれくらいの本当に必要なのかというのは、現在トータルで3億円という私どもの設計で設計価格はなっておりますので、こちらで落ちるであろうということで現在は進めております。外構の一部を今回外すということにしております。外したやつは別途発注ということで、こちらも出さないといけないわけでございます。トータルでは約3億円、以前の設計と変わりません。3億円というところで考えております。

○委員長（原田素代君） それは外構工事も込みですか。

○保健福祉部長（石原 亨君） 含めて。はい。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） いや、石原部長一生懸命説明してくれるのわかるんですよ。なるべ

く安く上げようというふうに考えておられるのはよくわかるんです。わかるんですけど、仮に業者としてはそういうふうにして安く上げた場合、外構工事も含めて3億円ぐらいの金額にした場合、質を落とそうとしますから、どうしても。もうけが出ないと業者はやってられませんから。そういうことがないようにしようと思ったらもう少し考えないとだめなんじゃないですかということなんです。認定保育園もいつまでも引きずっていくわけにはいかないわけですから、どこかの段階でさっつつくってそこに皆さん募集して入れないとだめなわけですから。何とか考えないといけないということになると、そこは市の中でだけ話ししないでもう少し外の業者とも何とかならんדרוかど、質を落とさないでこんだけのことはできんדרוかどというふうな話し合いも必要なんじゃないですか。市長、そこらあたりはどうお考えですか、難しいでしょうけど。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 済みません。説明が少しわかりにくかったと思います。私のほうから補足的に説明させていただきます。

今回の不落ということは非常に遺憾なこととっております。したがって、何が原因でこの事態になったのかきちんと調査をする必要性がございます。そういったところで、私たちの作成している積算書、材料やそういったものの仕様等も再度チェックをいたしまして、どこかに計算間違いあるいは単価の入れ間違い、こういったことが起こってそれが原因でということになればそういったところを是正していかないといけない、こういうこともあってまずは設計書等の詳細な調査をしたということをごさゝまして、これは我々が当初思っている材料仕様あるいは単価、これ間違いがなかったということが一つ言っております。そして他方、参加業者に対しましてどういう単価を積算したか、そういったことも調べたいのではございますけども、これは通常参加業者に対しまして、いわゆる単価の資料あるいは積算内訳書、こういったものを情報提供を求める場合は、例えば談合情報に基づく調査だとか、いわゆる違法行為が起こったときにそういった調査を行うということにはしておりますけども、この中にそういった違法的な情報は一切ございませんので、この積算資料を求めるということになっておりませんので、これができておりません。したがって、参加企業と我々の考え方の間にどういう乖離があって6,000万円の差が出ているのか、これを突きとめるに至ってはいないわけなんですけども、どこかにそういう思いの違いとかが発生しているのかと思います。したがって、今回同じ条件でなるべくたくさんの企業に参加をいただきたいという思いはあるんですけども、同じ条件でJVも含めて公募をかけましてその中で同じような思い違いがあってはいけないので、しっかりと質問をお受けする期間もとりながら思い違いが起らないように入札に臨んでいきたい、それともう一つには、今回同じ事態が起こった場合には、私たち発注者側と受注者側、どこに思いの違いがあるのか、これがわかるようにということで調査が可能になるようにという

ことで、最初の仕様の中に場合によっては内訳書、積算資料の提出を求めるということを発注仕様に明記しまして、そういう調査が後に行えるような形を整えてのこの再入札というふう
に考えたところでございます。

私のほうからは以上です。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） ありがとうございます。

ただ、子供たちがそこで生活するわけですから、きちっとしたものをつくらないとだめなん
です。例えば業者に、先ほども言いましたように、外構工事を除いて3億円っていうんだつた
らまだきちっとした工事もあると思うんですけど、これもひっくるめて3億円でやるって
いえば、先ほども言いましたように、どうしても手抜きをしようとするんです、業者って
いうのはもうけが出るように。そういうとこをきちっと調べられるんかどうか、私は一番最初から不
落になったときからこれは設計ミスだなどは思ってたんですけど。だから、そういうとこを
きちっと調査できるんかどうか、例えばセメント100俵使うとこを80俵だったら20俵浮いてくる
わけです。素人が見たってそんなことわからんわけです。ちょっと薄いなという程度のことし
かわからないわけです。そういうのがあって、マンションなんかのああいいう手抜き工事なんか
が出てきてるわけですから。ましてや、子供たちがずっとそこで生活するわけですから、何か
あったときには大変なことになるわけです。ですから、しつこいようですけど、そういうこと
を言ってるわけですから、そこらあたりきちっともう一遍調査してやっていただきたいと思
います。

よろしいです。以上です。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、市長、どうぞ。

○市長（友實武則君） 答弁よろしいということなんですけど、私のほうからそういった不安
がないということも説明しておく必要があると思ひまして、あえて答弁させていただきます。

この工事に当たりましては、例えば材料、あるいは先ほどセメントの配合のこともおっしゃ
いましたけども、こういった材料を使う前には必ずセメントならセメントの配合設計書の提出
を求めます。それから、現地での試験も行います。そして、柱材とか鋼材等は事前に材料の指
標承認というものを経た後に承認された材料を使うようになってまして、現地では監督員がそ
れを検査するようになってりまして、そういったことをより徹底しながら、子供のことでござ
いますので将来やり直しもききませんので、そういった障害が起こらないような工事を最大限
の努力をしながら臨んでいきたいというふうに思っておりますので、御理解のほうよろしくお
願ひいたします。

以上です。

○副議長（岡崎達義君） 願ひします。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 一点、ちょっとお尋ねします。

今回呼びかけてる業者、それから応札する予定業者ってのは前回と一緒にんでしょうか。前回3社ありましたね、小倉組さんのJVと山陽建工さんと中国建設工業という3社が応札されていずれも不落だったということだったんですが、全く同じような予想なんでしょうか。というのが、呼びかけをしてるわけですから市のほうから、だから前回と同じようなことなんでしょうか。それを教えてください。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 丸山委員さんの質問にお答えさせていただきます。

これは一般競争でございますので、ペアの組み方、親と子の組み方等はわかりません、全く一緒になるかどうかというのはここではわかりません。

○委員（丸山 明君） 呼びかけは全く同じ呼びかけしてるのかも教えてください。

○保健福祉部長（石原 亨君） 呼びかけというのはやりませんので。

○委員（丸山 明君） 呼びかけっていうのが一応通知をするわけでしょ、業者に対しては…
…。

○委員長（原田素代君） 丸山委員。ちょっと待ってください。一般競争入札の説明をしてください。

○子育て支援課長（国定信之君） はい、委員長、子育て支援課、国定です。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 1回目もそうでありましたが、この申し込みにありましては、入札公告というのを提出しまして、それで要件等を明示しまして入札を行いますということで、部長のほうも申しましたとおり、その組み方についてはどういったことになるかっていうのはこちら事前にはわからないということでございます。

公告の中の条件は現在のところ同一条件でいく予定にしております。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 何か非常に靴の上から足かきょうるような話になつとんですけど、実際問題今までいろいろ仕事、民間の方も我々も市役所もやってきとるわけですから、どういうことが想定されるっていうのは大体わかるんです、いずれにしても。ですから、同じような公告を打って同じような条件でもってお願いをすれば大体同じような結果が返ってくるんだろうというふうに想定されるんです。業者についてもそうだと思うんです、無制限に北海道から沖縄まで行ってるわけじゃないでしょうから。だから、私言ってるのは、どうも何か肝心なところがそれで回っていくのかな、要するに来年の4月オープンで始めたこの事業ですから、そう

いう大きな枠組みの中で進めてる事業なんですから、うまいこといきませんですからあとは私は知りませんという話じゃないでしょ。ですから、もうちょっとそのあたりの話が見えるものが出てこないと何を今までやっつけられたのかなという感じもするんです。6月15日、不落でした。9月12日にやりますけど、全く同じ条件で全く同じ呼びかけでやりますよと。じゃあ、見通しはどうなんですか、それを教えてください。見通しってというのは来年の4月1日に向けて努力をしますということだったんですから、そのあたりの見通しってというのはどういうふうに変りました、変わりませんか、どうですか。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長、子育て支援課、国定です。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） スケジュール的なことを御質問されているかと思います。今回入札を行いまして、9月末の上程のほうで議案のほう可決いただきましたら、それから着手していくということになります。前回は御説明しましたとおり、4月開設についてはかなり厳しい状況になっているという状況ではあります。ただ、業者のほうが決まりましたら、スケジュールについても十分協議してできるだけ早くつくれるように協議をしていきたいと考えております。

以上のところはそういったところです。

○委員（丸山 明君） 結構です。

○副委員長（福木京子君） ひとつだけいい。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） トータルで約3億円でしょ。そしたら、外構工事と本体工事のパーセントというのはどのくらい見とんのですか。だから、外すということは本体の金額がどのくらい見とんのですか。

○子育て支援課長（国定信之君） はい、委員長、子育て支援課、国定です。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 外構工事費のほうは今回金額のほうは、約1,500万円程度ありましたんで、それを削減するというふうなことで設計のほう打ってっております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 念押ししますけども、全体のトータルで市としては約3億円を見てるということでやられるんですね。

はい。

○委員長（原田素代君） それでは、このあたりのことはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃ、休憩をとらせていただきます。11時10分まで休憩をして残り

をやりたいと思います。お願いします。

午前10時56分 休憩

午前11時7分 再開

○委員長（原田素代君） 休憩がまだ終わっておりませんが、皆さんおそろいのようなので引き続き休憩前に続いて審議を始めたいと思います。

それでは、残りのところのその他ですね。赤磐市相談支援センター（仮称）の設置構想についての提案をお願いします。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） それでは、保健福祉部のその他ということで、1件報告をさせていただきます。

資料のページは4ページでございます。

赤磐市相談支援センター仮称でございますが、設置構想についてということでございます。

まず、子育て支援施策の充実ということで、赤磐市におきましては、子育てするならあかいわ市のキャッチフレーズのもと、赤磐市の利点を生かし、子育て環境の整備や子育て支援施策を一体的に展開するというで安心して子育てができるまちづくりを目指しているところでございます。赤磐市相談支援センター（仮称）でございますが、こちらの設置を検討しているところでございます。市民が子育てや障害福祉など相談をする際、窓口が点在しており各機関が連携できていない現状を改善するため、各種相談をワンストップで受けることのできるセンターを設置するというものでございます。センターの機能としましては次のとおりでございます。効率的かつ効果的な市民サービスを提供するということとしております。設置時期は29年4月を目指しているところでございます。一つに子育て世代包括支援センターというものを設置いたします。妊娠期から子育て期にわたり地域の関係機関が連携して切れ目ない支援や支援を行うための情報共有、関係機関のコーディネートを行うというものでございます。もう一つに障害者基幹相談支援センターを設置いたします。地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務、身体障害・知的障害・精神障害、これを一括して受けることのできる相談業務でございます。それや、成年後見制度の利用支援事業など、地域の実情に応じて実施するということといたしております。この2つの相談窓口をワンフロアに設けるということとしております。

2つ目に、赤磐市相談支援センターで取り組む事業でございます。

相談支援を核といたしまして、現在どのようなものに取り組むかということについては十分検討いたしているところでございます。また、設置場所についても内部で協議をしているところでございます。このセンターの設置を目指すこととした経緯でございます、現状と課題ということで2番目に書かせていただいております。文科省によりますと、通常学校における発達

障害の疑いのある児童は約10%いるということが言われております。また、子育てを行う保護者に障害の疑いがある者が多く、子育てと障害の問題は切り離せない問題ということが言われております。現在赤磐市では子育て支援センターや障害児・者一般相談、発達障害支援センター業務を社会福祉法人等へ委託をしておりますが、それぞれの機関は縦割りで業務を行っておりまして、そのため市民より相談窓口がわかりにくいか、各相談機関からも連携が図りづらいというようなことの声が聞こえてきておるところでございます。こういうことから市民サービスの向上のため、子育てと福祉の相談を一貫して受けることができるワンストップの窓口の制度が必要と考えているわけでございます。安心して出産・子育てができる環境創出プログラムの実現をする上でも、相談機関の編成を中心とした子育てや障害福祉支援体制の整備は急務であると捉えておるところでございます。

国におきましても、こういう5ページと6ページ、子育て世代包括支援センターあるいは障害者の基幹相談支援センターの役割のイメージということで、こういう方向性が示されているところでございます。相談支援を中心として各種の事業を取り込んで行っていくというものでございまして、赤磐市の今回の構想でございますが、障害者団体と市が相談事業を進めていく中で不便さを感じ改善する必要があるというようなことから、こういう提案もなされているところでございます。また、市の内部でも、部、課の垣根を越えて協議がなされてきておりまして、こういう方向性が示されているところでございます。これにつきましては、ぜひとも来年4月に立ち上げをしたいと考えているところでございます。今後、検討状況につきましては本委員会に報告をさせていただきます、しっかりとした土台づくりを行っていきたいと考えておるところでございます。

本日はこういう構想について検討をしているというところで報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） 皆さんの御意見、御質問をお願いします。

○副委員長（福木京子君） では、ひとつだけ。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ、福木委員。

○副委員長（福木京子君） これまでの子育て支援とか障害者とか発達支援とかというのは、社会福祉法人等へ委託しているということなんですけど、今度は市が責任持って、市が相談支援センターを設置して、市庁舎の中でやるということですね。そこら辺を確認。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、子育て支援センターは吉井の直営、それから山陽の児童館の直営部門があります。それから、社会福祉法人に委託した桜が丘で2カ所、それから赤坂の町苅田はNPO法人のほうに委託してます。この委託形態というのは変えるつもりはないということです。まず、この子育て包括支援センターがそれを取りまとめて集約してコントロ

ールしていくような機能が持てればというふうなことは考えてございます。

それから、障害の分野でいきますと、現在も発達障害支援センターはNPO法人に委託、それから相談支援、一般相談の委託につきましては、2つの社会福祉法人に地域分けをして委託しております。ただ、これは常駐体制はございません。必要なときに連絡をとって訪問していただくという形をとっています。それから、直営部門にも専門職が嘱託職員なんかも配置しております。基本的に市が直営でやるかというところというわけではございませんで、同じフロアの中で委託部門と直営部門をまぜながら連携をとれるような形を目指したいと考えております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） わかったような複雑なような感じで、複雑にはならないですか、かえってすっきりするんですか。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まずは、相談の場所が点在してるのが一番問題で、同じフロア、福祉事務所に隣接したところに、場所の協議はまだこれからなんですけど、この市役所、福祉事務所に隣接したところにそういう委託機関も含めた相談のフロアを設けることで、大変風通しがよくなることで機能してくると思います。委託とはいいいながらも終始活動内容については市が直接管理、監督することもできますので、内容としては非常に充実が期待できると考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○副委員長（福木京子君） よろしいです。

○委員長（原田素代君） ほかにいかがですか。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃ、私のほうから何点かお尋ねしたいんですけど、4ページの一番下のほうにありますよね、子育てと福祉の相談を一貫して受けるためのものということ、一番下から2行目も赤磐市独自の子育て支援施策を進めたい。赤磐オリジナルでやろうということであれば力の入ったことで大変期待が持てるんですが、ここで関係機関が学校がないんですよね。確かに行政ですから縦割りでいくと入らないんですが、総合的に子育てをするという場合、子育てというのがここで言う、いわゆる児童の前、要するに保育園までで子育てを考えてらっしゃるのか、そうではなくて18歳まで考えてらっしゃるのか、まずその子育てということについての定義も教えていただきたい。そうなると、赤磐オリジナルであればこそ教

育委員会との連携も関係機関にやっぱりきちんと入っていただいて対応ができるようなものっていうのが本来の総合的な包括的な子育てにならないのかなというふうに、そうであってほしいという期待があるわけです。その点、まず子育てといった場合、どのくらいの対象の年齢を想定してるのか、それから学校、いわゆる教育委員会との関係を想定してもらえませんかということ、ここの点についてお答えをお願いします。

○子育て支援課長（国定信之君） はい、委員長、子育て支援課、国定です。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 御指摘のとおり、特にこちらで書いてある子育て世代の包括支援センターということで、この対象となるのはどういったところかということですが、こちらの5ページのほうにも表があるかと思いますが、基本的には妊娠期から子育て期ということでアバウトな子育て期の保護者ということになっておりますが、年齢的には児童福祉法の対象にもなりますので、18歳までの子供とその保護者が対象ということは、対象の一つとは考えております。

それから、教育委員会との連携ということがあります。もちろん子育てをする中で教育との関係ということは結びつきが深く、現在もいろいろ教育委員会とは連携を持って問題対処しておるところでございます。今回の検討する中でも教育委員会部局のほうも出てきていただいてやっておりますので、そういったことも今後検討して教育との連携ということも考えていきたいと思っております。

○委員長（原田素代君） ていうと、想定もあるということによろしいんですか。

○子育て支援課長（国定信之君） はい。

○委員長（原田素代君） わかりました。

じゃあ、もう一つお尋ねしたいんですけど、仮称ですから今の段階で赤磐市相談支援センターとなっておりますが、赤磐オリジナルとして子育て支援の包括的なサービスと基幹相談支援センター、いわゆる障害福祉のこれを2つを1つのワンセットで進めようという大変いい着眼だと思いますけど、名称的に赤磐市相談支援センターだと何の相談なのかわからない。障害者と子育てと両方やりますよということであれば、もうちょっとそこは工夫をしてワンストップでやれる事業だと言いながらわけがわからない看板では困りますので、そこはちゃんと対応していただくということはぜひお願いをしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 市長報告のときもネーミングがとても重要ということでそれはよく考えろと指摘を受けております。

今質問とはずれますけど、そもそものこの発想が子育て支援課で要保護児童対策協議会といまして、私が答えることじゃないんですけど、児童虐待であるとかいろんな種別があります

ね、そういう問題を抱える子供たちがたくさんいます、300人ぐらいはいるんですかね。それから、毎年御新規さんが30人ぐらいは出てくると聞いております。その多くのケースの中に子供たちに発達障害を抱えて育てにくさがある、親御さんが鬱病を抱えている、統合失調症で聞こえないものが聞こえたり、見えないものが見えたりするというような方が結構いらっしゃいます。そういうことで、いつも子育て支援課の要保護の担当者から、これは子育ての仕事じゃなくて障害福祉の仕事よ、何とかしてよとかとっていつも内部でよく議論をしているところでございまして。そうなれば、その辺の風通しをよくしてそういうハイリスクの育てにくい御家庭の子供たちが普通に育つようになればとっても赤磐変わるんじゃないかというふうに考えてまして、そしてそういうリスクを抱えた家庭に優しいってことは全てに優しいって言うことが言えると考えますので、そういうものを目指してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

またぜひ御報告を楽しみにしております。

ほかの方からよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、ないようですので、次にはその他、全体を通して、執行部の、あ、そうか、先にこっちのその他をいきますか。お願いします。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長、市民生活部長、新本。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長、お願いします。

○市民生活部長（新本和代君） それでは、きょう市民生活部のところにその他で載せていただいております連携中枢都市圏の形成に向けた協議についての説明をさせていただきます。

まず、資料の御確認からお願いしたいと思います。まず、協議の進捗状況2という2枚物の資料、それからあと資料1から資料4までございます。皆さん、そろっておられますでしょうか。

それでは、御説明をさせていただきます。

岡山市を連携中枢都市とする連携中枢都市圏の形成に向けての概要と進捗状況につきまして、6月の常任委員会で御報告させていただいたところでございます。その後の進捗状況につきまして御説明をさせていただきます。

まず、最初の資料の2ページをごらんください。

平成28年7月11日に、平成28年度第1回岡山都市圏連携協議会を開催しております。ここでは連携中枢都市圏形成に係る連携協約（案）や連携中枢都市圏ビジョン骨子案について協議され、連携中枢都市宣言の素案や今後のスケジュールについても説明されております。また、平成28年7月15日には、連携中枢都市圏ビジョン懇談会が岡山市において設置され、連携中枢都市圏ビジョン骨子案についての協議や今後のスケジュールについて説明がされております。

次に、3の連携取組項目の事務事業についてでございます。

まず、赤磐市が提案している事業につきましては、6月の常任委員会でも御説明させていただきましたが、資料のとおり7事業でございます。このうちの1の企業立地・支援事業につきましては、事業名が企業団地開発・支援事業から変更になっております。また、4の事業につきましても、瀬戸駅・万富駅と赤磐市を結ぶ公共交通ネットワーク構築に向けた検討から瀬戸駅等岡山市の鉄道駅と赤磐市を結ぶ公共交通ネットワーク構築に向けた検討に変更になっております。

次に、赤磐市が参画している事業についてでございますが、こちらは6月の常任委員会でも御説明させていただきました時点では、12事業に加えて新たに5事業について参加の申し入れをしておりましたが、これが認められ全部で17事業となっております。資料の中の事業名の横に追加と記載されているものが新たに追加した事業でございます。また、1の圏域での産業連関表の作成の検討と15の河川の水質改善と環境保全推進事業につきましては、それぞれ事業名が変更になっております。

次に、資料1をごらんください。

連携取組項目（案）でございますが、こちらの資料につきましては、6月の常任委員会で説明させていただいておりますが、資料の連携施策名及びその右の事務事業名について変更になっているもの、右端の市町村名について新たに参画になったものについて赤字で記載されております。赤磐市が新たに追加で参画したものについても赤字で反映されておりますので、御確認いただければと思います。

それでは、最初の資料の3ページをお願いいたします。中段でございます。

4の今後の予定でございます。

平成28年8月に岡山市による連携中枢都市宣言が行われ、9月には赤磐市議会において岡山市との連携協約の締結に関する議決をお願いしたいと思っております。その議決をいただいた後、10月に岡山市と連携協約の締結を行いたいと思っております。10月には本年度第2回岡山都市圏連携協議会及び第2回連携中枢都市圏ビジョン懇談会の開催、来年1月には第3回岡山都市圏連携協議会、3月には連携中枢都市圏ビジョンの策定を予定しております。

それでは、資料の2をごらんください。

岡山市と赤磐市の連携中枢都市圏形成に係る連携協約（素案）でございます。

この協約では圏域全体のけん引、高次の都市機能の集積・強化及び圏域全体の生活関連機能サービスの向上の3つの役割に応じた取組を連携して実施することで、人口減少・少子高齢化にあっても経済を持続可能なものとし、住民が安心して快適な暮らしを営むことができる都市圏を形成することを目的としており、連携する取組及び役割分担につきましても、1枚めくっていただきまして別表をごらんください、こちらは資料1の連携取組項目（案）の連携施策名ごとに赤磐市が提案、参画して取り組む事務事業が入っている連携施策がそれぞれ記載されてお

ります。

次に、資料3の連携中枢都市圏ビジョン骨子案をごらんください。

こちらにつきましては、来年3月策定予定のビジョンの構成と連携予定項目となっております。

最後に、資料4でございますが、連携中枢都市圏形成までのスケジュール（案）をつけております。こちらにつきましては、6月の常任委員会で御説明させていただいたものと同じでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（原田素代君） 皆さんのほうから何か御質問などありましたら、どうぞお願いします。

9月議会の議決ということですね、当面議会として確認してるのは。

○市民生活部長（新本和代君） はい、そうでございます。

○委員長（原田素代君） わかりました。

○市民生活部長（新本和代君） よろしく申し上げます。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、一応きょうはこれでその他のその他、執行部のほうからありませんか。報告事項など、よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） ちょっとよろしい。

○委員長（原田素代君） じゃあ、委員のほうからどうぞ。

○副委員長（福木京子君） 厚生にかかわるかどうか、27日に何か交通が渋滞する可能性があるというふうな今度看板なんかがあるんですが、厚生に関係ないんですか。何か市としては把握されてるあれがあるんですか。

○副議長（岡崎達義君） 看板たくさん出てる。

○副委員長（福木京子君） うん。

○副議長（岡崎達義君） 皇太子様の……。

○副委員長（福木京子君） じゃから、その辺の。

○委員長（原田素代君） 何。

○副委員長（福木京子君） じゃから、ちょっと説明を。今回関係ないですか。でも、市にかかわることだから。ココない。いい。

○委員長（原田素代君） いや、いいんじゃないですか。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） お尋ねの件は27日午後ですけども、皇太子殿下が岡山県の農林水産総

合センターのほうへ御視察に来られます。

○委員長（原田素代君） 赤坂の。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） ああ、そうですか。

○市長（友實武則君） これはもうテレビ、ラジオ等で報道がなされております。それに対しての警備あるいはお出迎えということで警察等が動いているところでございまして、赤磐市においても、私、市長と市議会を代表して議長のほうでお出迎えを予定させていただいております。詳しいことはまだ明らかになっていない部分がたくさんございますが、そういったことで地元地区のほうにもお出迎えをお願いするようなこともあろうかと思えます。そういったことで、当日交通渋滞を含めた混雑もあろうかと思えます。御理解、御協力のほうをお願いを申し上げます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 午後ですか。交通渋滞は午後ですよ。朝から広報委員会があるからつらいな。来れるかな。午後ですよ、朝から規制はかけないですよ。しょうがない、何とかやりくりしましょ。

ほかにあれば、よろしいですか、委員のほうからは。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、ないようですので、以上をもちまして第7回厚生常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、内田副市長、御挨拶をお願いいたします。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 内田副市長。

○副市長（内田慶史君） きょうは第7回の厚生常任委員会ということで、各部局の平成28年度事業の進捗状況につきまして審議をいただき、ありがとうございました。本日いただきました御意見、御指摘等々につきましては、特に赤坂地域の認定保育園の関係でございますけれども、入札の不落またスケジュール等々の御指摘をいただいておりますけれども、これは最終的には保護者にかかわりますこととございます。今後8月あるいは9月に開催予定でございます当委員会のほうにおきまして、さらなる詳細な説明をさせていただきたいというふうに思っております。いずれにいたしましても、入札による落札者の決定にまずは最善の努力のほうをしてまいりたいというふうに考えております。これが先決であろうかと思えます。その上で、スケジュール等々を再考しまして、当委員会に今後また説明なりお諮りをしてまいりたいというふうに考えます。

暑さのほうも大変厳しい折でございます。どうか体調管理をしていただきまして、御活躍また活動をしていただきたいというふうに思います。

以上でございます。本日はありがとうございました。

○委員長（原田素代君）　ありがとうございました。

これで委員会を閉会といたします。

午前11時35分　閉会